

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム 花の家 しらゆり棟

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0371200387		
法人名	株式会社 江陽		
事業所名	グループホーム 花の家 しらゆり棟		
所在地	〒023-0171 岩手県奥州市江刺田原字大日195-1		
自己評価作成日	年月日	評価結果市町村受理日	令和5年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和4年度 株式会社 江陽 方針「チャレンジ」 グループホーム花の家 方針「気づき」
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、東北新幹線水沢江刺駅から少し離れた自然豊かで民家が点在する静かな地域に位置している。法人や事業所の理念のもとに、毎年度、職員が話し合っって定めた独自の方針を掲示しながら、その実現に取り組んでいる。本年度の方針を昨年度に引き続き「気づき」と定め、昨年度、職員提案で設けた事業所ミーティングにおいて、それぞれに取り組んだことやその振り返り、次の目標などについて話し合いながら、独自に作成した「ケアプラン課題分析表」を活用したケアを実践し、スキルアップにも繋げている。利用者は、コロナ禍で外出が出来ないことが多い中であっても、事業所拘りの手作りの食事や温泉のお湯を活用した入浴などで、活き活きと笑顔のある楽しい暮らしを続けている。職員が知恵を出し合い「出来ないことよりも出来ること」に前向きに取り組んでいる姿勢が、今後一層の利用者支援に繋がると期待される。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年11月17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	令和4年度の会社の方針は「チャレンジ」で、当ホームの理念である「楽しく、笑顔で、穏やかに」を体現する為今年も「気づき」を方針として利用者が生き生きとした生活が送れるよう支援している	毎年度、全職員で方針を設定・掲示し、開設当初に定めた事業所理念の共有実践に繋げるため、それぞれに目を通し、意識の共有を図っている。今年度の方針は昨年度に引き続き「気づき」とし、申し送り等で目線と方向性を合わせながら、日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も新型コロナ感染拡大防止の為直接的な交流をしていないが、11月13日に地区文化祭に作品を出展する予定。	自治会に加入しコロナ禍にあっても広報等が配布されてくるほか、市で実施する一斉清掃に職員が参加している。11月に開催された地区の文化祭には利用者の手作り作品を出展し、また近隣からの柿のお裾分けを得て干し柿を作るなど、間接的な交流も続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、区長や自治会長、民生委員等の方々へホームで生活している利用者の状況や支援の方法について意見交換の場を設けている。またSNSを使い情報を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて意見交換の場を設け、ホームの生活の中で利用者の状況を伝えるとともに、意見交換を行っている。(今年度も新型コロナの為書面にて意見を求めている)	全ての会議は、書面開催となっているが、各委員には事業所からの詳細な資料を配布し、丁寧に意見等をいただく工夫をしている。運営に関する意見は出されてはいないが、暮らしに関して利用者や職員へ、労いの言葉が多く寄せられ職員の力に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場に健康福祉グループ長兼主幹に参加していただきホームの実情等について伝えるとともに、意見交換の場を設けている。(今年度も新型コロナの為書面にて意見を求めている)また認定調査で来所された担当者と意見交換している。	普段の往来は殆ど無いが、運営推進会議の資料を持参したり、介護保険関係資料を提出する際には、直接担当から助言や指導を得ている。随時、電話等でも連絡を取り合うなど良好な関係となっている。生保担当との情報交換も随時行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「利用者の権利擁護委員会」を立ち上げ、身体拘束廃止に関する事項・高齢者虐待防止に関する事項を討議している。年4回会議を開催し、内容を職員全員に通達している。玄関の施錠は安全の為夜間のみ行っている。	身体拘束廃止宣言を掲示し、排除マニュアルを活用するほか、法人の委員会(権利擁護と身体拘束排除)を定期的に開催し、身体拘束を行わないことを徹底している。随時身体拘束をしないケアについて振り返りを行ない、スピーチロックには常に注意しあっている。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「利用者の権利擁護委員会」を立ち上げ、身体拘束廃止に関する事項・高齢者虐待防止に関する事項を討議している。年4回会議を開催し、内容を職員全員に通達している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成30年初めまで、成年後見制度を利用している入居者が入居されており、制度に関する知識を有する職員いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はご家族様に対し不安や疑問点について十分に説明できるよう時間を確保している。改定に関しては改定理由を文書等で明示し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に目安箱を設置し、いつでも意見要望を聞くことができるようにしている。また、HP上でもお問い合わせフォームにて意見を言っていたけようにしている。	家族が面会や通院同行等で来所した際には、職員から利用者の暮らしの状況を説明しながら、意見や要望等を伺っている。毎月「げんきだより」や職員からのコメントなどもお送りして、意見などを得やすい雰囲気づくりに役立っているが、現在、意見等は出されていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、代表者・部長・管理者の間で経営戦略会議を行っており、その際に職員の意見・提案を取り上げ検討している。	毎月のミーティングや、日々の申し送りの際に、随時、職員同士が語り合える関係が来ている。毎年度の方針に従い、職員から「気づき」や提案を出してもらい、職員一丸で実践している。職員の意見・要望は、施設やケア関連の消耗品補充等についてのもが多く、その都度対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度より評価制度を取り入れ、職員各自に個人目標を設定してもらい達成度に応じ給与に反映するようにしている。また、資格取得に関しても本人の意欲等を勧奨し必要に応じた支援を行っている。		

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経営戦略方針に人材育成があり、今年度は「アクティビティの充実」とし利用者に作品作りを行ってもらい、それを通し職員に利用者の思い・興味の有無・身体の動き等に気づいてもらえるよう努めている。また外部から研修の案内が来た時は職員に回覧し、参加希望の職員の勤務には配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、法人内にある別事業所との人事交流を通して、介護の質の向上に努めている。また他施設の居宅事業所に営業に行った際情報交換をしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際する事前訪問の際、本人及び家族から要望等を聴取し、それをホームでの支援に生かせるようにケアプランを作り取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際する事前訪問の際、家族から要望等を聴取し、それをホームでの介護支援に生かせるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の暫定ケアプランにて支援し、1か月程度で本人への最優先支援事項を職員で協議し、ケアプランを変更している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いの傾聴として、居室担当者が最低週1回10分会話するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度もコロナ下で面会制限している為「げんきだより」で日常の報告をしたり、家族と電話で連絡をとって家族の絆を大切にしている。		

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度も面会制限している為、家族や知人からの面会希望は状況を説明しオンライン面会・電話・手紙で支援している。	コロナ禍もあって家族を含め馴染みの方の来訪は今は殆どない。2か月に1回の訪問理容師やかかりつけ医が新たな馴染みとなっている。職員は、生活歴や家族からの情報を細やかに聞き取り、馴染みの関係者や場所などの把握に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソーシャルディスタンスに配慮し、気の合う利用者と隣り合わせに座るように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される場合、必要に応じて関係機関に情報を提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いの傾聴として、居室担当が最低週1回10分会話するようにしている。それを参考にしケアプランの作成をしている。	居室担当を中心に話の出来る方からは直接に思いや意向を直接聴き取っている。話せない方からは、入浴や食事時など気分が良さそうなタイミングを狙って聴き取ったり、表情や態度、言動などから推し量っている。演芸会は、踊りや歌などが好きな方の披露の場となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からこれまでの経過や自宅での生活の様子を聞いたり、日常生活から見える本人の状況を踏まえ現状を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	実施記録や日課表の中に個人の行動、特徴を記載するようにし、一人一人の過ごし方を把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向を踏まえ、ケアマネジャー、計画作成担当者、介護職員で話し合い、ケアプランを作成している。	居室担当を中心にアセスメントやモニタリングを行いながら、ケアカンファレンスを経てケアマネジャーがプランの原案をまとめている。家族等に説明し了承を得て新たなプランとしている。見直しは長期6か月、短期3か月とし、入居後は暫定のプランを作成している。プランシート(課題分析表)を独自で作成し、活用している。	

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護を提供するにあたり、気づいた事を介護実施記録の特記事項に記入したり、生活行動記録に記入し職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今年度も新型コロナの影響で家族との面会も制限しているが、施設内の生活では入居者のニーズを聞き対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度も新型コロナの影響で面会を制限しているが、利用者様の思いを傾聴することにより、利用者様の地域での活動・友人関係等を把握するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に当たり、ご家族様から希望するかかりつけ医を確認している。かかりつけ医に対しては、受診時、情報提供書を送付し、ホームでの状態をわかりやすくお伝えできるように努めている。	事業所の協力医療機関3か所のうち1か所の医療機関を大部分の利用者(18人中15人)がかかりつけ医とし、予め受診前に情報提供書を送付し、職員同行で受診している。その他の方は、家族同行でそれぞれのかかりつけ医を受診している。医療機関との関係は、良好である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設しているデイサービスの看護職員に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が医療機関に入院した際、介護支援専門員が作成した在宅生活情報提供シートを医療機関に提示している。病院を訪問し、状態を確認したうえで関係者等と協議してホームに戻りやすい環境づくりを心がけている。今年度より協力医療機関として県立江刺病院とも提携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談・契約締結時から、家族に対し、入居者様の最終的な生活の場、どのように生活したいのかについて時間をかけて聞くようにしている。昨年、重度化や終末期の指針の整備を求められたが、今のところ対応する予定はなく、職員が知識として終末期・看取りの介護内容・心構えを勉強中である。	重度化や看取りに関する指針は策定していないが、実際に看取り等の対応が必要になった際には、かかりつけ医や家族等との話し合いを重ね、転所や入院など最善の方法を考えることで、入居時に家族の了承を得ている。昨年、一人の看取りを経験しており、職員は看取りの雰囲気がある程度理解している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルをホーム内の職員が目にしやすい場所に貼っている。応急手当や初期対応について、マニュアルを作成し共通の認識のもとで訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練実施、夜間想定訓練も実施した。運営推進委員の消防団や近隣からの参加をいただき実施している。また災害時の備蓄用としてカップ麺、水を3日分、消毒用アルコールを準備している。	定例の訓練の実施の他、市のハザードマップ上での指定は無いものの、避難所として指定されている場所に実際に移動して、問題点や改善点を点検することになっている。地域からの具体的な協力のあり方は、近隣や運営推進会議委員を含めて現在検討中としている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様にとって心地いい声掛けができるように対応している。	利用者それぞれの状態によって、朝起きたくない人、入浴したくない人などの意思を出来るだけ尊重して対応している。入室時にはノックを励行し、パット交換の際は説明してから行うほか、話し方の口調を工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いの傾聴を週1回居室担当者が行い、その中で本人の希望がある場合、本人の意思を優先させている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表を作成して支援しているが、他に本人の希望があった場合は、柔軟に対応している。		

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容は自発的に行う者、職員の声かけにて行う者とさまざまだが、理容は2カ月に1回利用している。着替えは職員が準備しているが本人の希望を聞くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前に利用者の手指の消毒を十分に行い、スムーズに食事ができるよう口腔体操をしている。またメニュー説明を行い食思増強の一助としている。食事後には食器拭き・トレイ拭き、おしぼり作り等の手伝いをしていただいている。	献立は、利用者のリクエストも取り込んで法人の栄養士が作成し、調理は職員が交代で行っている。事業所として、利用者に家庭料理を提供したいとの拘りがある。誕生日にはホットケーキ、10月のハロウィンにはかぼちゃプリンを提供している。事業所の菜園で皆で栽培した野菜(さつま芋、カボチャなど)も食卓に上げ、楽しく食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が栄養バランスに配慮した献立を作成している。入居者様の1日の食事・水分の摂取状況を記録している。口腔体操を実施し、誤嚥等の予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自発的にブラッシング・うがい・義歯清掃を行っている利用者が何人かいるが、自力では厳しい利用者には職員が声かけや介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握のために、利用者ごとに排泄チェック表をつけ、出来るだけ自分で出来る場所は見守りをし自立支援を行っている。	排泄の記録を参考にしながら、利用者に適時適切に声かけを行い、介護用品を使用している方を含め、昼夜ともトイレを使用している。声かけも優しく近くで小声で行い、プライバシーには十分配慮している。排泄を失敗して落ち込む方はいないとしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動と水分補給の働きかけをしているが、便秘がひどい時はかかりつけ医に相談し下剤調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の入浴に対するニーズや心身状況に合わせて入浴サービスを提供している。ゆず湯・菖蒲湯・温泉の湯を用意することもある。	1日4、5人が概ね2日に1回入浴している。入浴を拒否する場合は無理に入浴させていない。季節により柚子湯と菖蒲湯としたり、千貫石温泉(金ヶ崎町)の湯を使用して好評を得ている。	



事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて休んでいた。居室に限らず、ソファなどで休んでいた場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を確認し変更があった場合は職員に周知し、その後服薬管理表に記載し、服薬前にチェックしている。服薬後に変化が見られる場合はかかりつけ医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、後片付け、掃除等日々の役割を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度も新型コロナ対策で外出は控えており、希望がある場合は外への散歩をするが、今年は天候不順の日が多く希望通りと行かなかった。	晴れた日などには体調や気分と相談をして周辺散策や外気浴を行ないながら、事業所周辺の四季の移ろいをそれぞれに感じていただいている。コロナ禍明けには、楽しみや気分転換に家族等の協力も得ながら、少人数でのドライブや外出なども計画したいとしている。	コロナ禍で外出が制限される中、アイデアを出し合って、外出の機会を出来るだけ多く持つことを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様個人での金銭所持はなく、ご家族様から預かってホームが預かり金として管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が家族に電話をかけたいと申し出があった場合は、職員が間に入り話ができる様努めている。ご家族様に連絡し、ひ孫さんの写真を送ってもらったり敬老会時にお祝いのメッセージを送ってもらっている。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 花の家 しらゆり棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソーシャルディスタンスに配慮し季節毎の行事を行っている。また食席やテーブルの配置も利用者の間隔を広くしている。	多くの窓から明るい光が差し込む共有スペースは、季節ごとに手作りの作品(鯉のぼりや松ぼっくりのフクロウ)、写真などで飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。天井には吹抜けがあり、壁の色も明るい茶系で開放的かつ落ち着いた雰囲気となっており、居心地よく過ごせるような工夫もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで過ごす様配慮したり、食席に気の合う利用者同士に座っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や日用品、思い出の品等ご家族様に確認し、持ってきていただける様配慮している。ご家族様の写真や手紙を壁に貼ったりベッド脇に飾ったりいつでも見れるようにしている。	居室にはベッドやクローゼットなどが設置されエアコンで室温等が快適に調整されている。テレビやラジオ、時計、カレンダー、家族写真、手作り作品のほか、仏壇や位牌を持ち込んでいる方もおられる。入り口には花の名前と合わせて名札が掲げられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるように、食席や居室等に名前を書き、本人がすぐわかるように工夫している。日付け確認のために日にちや曜日がわかるようにホール内に表示し、レク時に一緒に声に出して確認している。		